株式会社エイジェックフレンドリー 行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和4年12月1日 ~ 令和9年3月31日まで
- 2. 内容

目標 1:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行います。

<対策>

- ○令和4年 12月~ 法改正に基づく制度について社内ツールより周知する
- ○令和5年 10月~ 取得状況等の把握と改善策の検討
- ○令和6年 11月~ 取得状況等の把握と改善策の検討

目標2:計画期間中に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員 計画期間中に1人以上取得すること 女性社員 取得率を80%以上にすること

<対策>

○令和4年 12月~ 法改正に基づく制度について社内ツールより周知する

改正女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、以下のとおり行動計画を策定致します。

【計画期間】 令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (5年間)

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標1:正社員に占める女性労働者の割合を40%以上に増やす

<取組>

令和4年6月~ 短時間勤務・在宅勤務・テレワーク等柔軟な働き方の実現を行う

令和4年6月~ 条件選定社員から正社員登用制度の積極的運用

② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標 2: 育児休業制度への理解を浸透させ、育児休業の取得数・職場復帰向上に取り組む <取組>

令和4年4月~ 育児休業・介護休業取得の啓蒙を行い、一時的な環境の変化による退職を避けることで女性の勤続年数を延ばす

令和4年4月~ 定期的に面談・説明会を行い、状況の変化に合わせた働き方を提案する

- ◎女性の活躍推進に関する情報公表
 - 1.正社員に占める女性労働者の割合(2024年 11 月末時点) 34名 / 95名 36%
 - 2.育児休業取得率 (2024年11月から過去1年)男性 取得者なし

27.— 21,7 1 21 -

女性 1名 / 1名 100%

2024 年 12 月 1 日 株式会社エイジェックフレンドリー 竹澤 美奈